

若葉萌える好季節となり、そよぐ風も爽やかな今日この頃、会員議会におかれましては、日頃から本連盟の活動ならびに事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。



全国森林環境税創設促進議員連盟
会長 板垣一徳
(新潟県村上市議会議員)

さて、本連盟の要請する「全国森林環境税」の創設、「石油石炭税の特例措置による税収の一定割合を地方に譲与する仕組み」の創設については、昨年6月の「骨太の方針2014」において、「森林吸収

源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保の新たな仕組みについて、森林整備等に係る受益と負担の関係に配慮しつつ、早急に総合的な検討を進める。」とされたところです。

これを踏まえ、自由民主党の専門検討プロジェクトチームでは、「新たな仕組み」の検討が行われることとなったことから、本連盟では、これまでの要請に、新たに「財政面での対応として特に森林の荒廃が進んでいる条件不利地域等において、森林所有者の実質的な負担を求めない措置を早急に講ずること。」を加え、平成27年度税制改正大綱での制度創設に向け、強力に運動を展開してきたところであります。

この結果、昨年12月30日の自由民主党・公明党の「平成27年度税制改正大綱」においては、「森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みの導入に関し、森林整備等に係る受益と負担の関係に配慮しつつ、COP21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な姿について結論を得る。」とされたところであり、平成27年末にフランスのパリで開催されるCOP21における我が国の削減目標の設定までには、本連盟の要請についての最終的な結論を得ることができ

るものと大いに期待しているところであります。

また、国においては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す、地方創生を強力に推し進めているところでもあり、地方創生を真に実現するためには、国土の3分の2を占める森林の保全・整備を担う市町村の創生を実現させることが最も重要であると、石破茂地方創生担当大臣に対しても強く要請を行ったところでもあります。

平成27年は本連盟にとりまして最も重要な年となることから、第22回の定期総会については私、会長市である新潟県村上市において7月16日に開催することとして予定したところでありますし、当日は、石破茂地方創生担当大臣をお迎えし、地方創生を真に実現させるための市町村の活性化施策について、本連盟の要請を軸にご指導をいただくこととし、現在準備を進めているところであります。



石破茂地方創生担当大臣に全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟の両連盟正副会長で要請（平成26年12月19日）

本年、第22回の定期総会におきましては、多くの会員議会の皆さまにご参加いただき、本連盟の要請を実現させる大会といたしたいと強く願っているところでありますので、何卒ご参加くださいますようお願い申し上げますとともに、引き続き、本連盟に対して一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

平成 27 年度税制改正大綱（平成 26 年 12 月 30 日）自由民主党・公明党

| 平成27年度税制改正大綱(抄) | 平成26年度税制改正大綱(抄) |
|--|--|
| <p>第三検討事項</p> <p>14. 森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みの導入に関し、森林整備等に係る受益と負担の關係に配慮しつつ、<u>COP21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な姿について結論を得る。</u></p> | <p>第三検討事項</p> <p>わが国は、本年 11 月に開催された気候変動枠組条約第 19 回締約国会議（COP19）において、2020 年の温室効果ガス削減目標を、2005 年比で 3.8%減とすることを表明した。この目標を確実に達成するためには、排出抑制対策と森林吸収源対策の両面から、多様な政策への取組みを推進していかなければならない。</p> <p>こうした中、地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置を講じているが、この税収はエネルギー起源CO₂排出抑制のための諸施策の実施のための財源として活用することとなっている。</p> <p>一方、森林吸収源対策については、国土保全や地球温暖化防止に大きく貢献する森林・林業を国家戦略として位置付け、造林・間伐などの森林整備を推進することが必要であるが、安定的な財源が確保されていない。このため、税制抜本改革法第 7 条の規定に基づき、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みについて専門の検討チームを設置し早急に総合的な検討を行う。</p> |

地球温暖化対策暫定事業について（総務省資料より抜粋）

| | |
|---|--|
| <p>平成 27 年度与党税制改正大綱(平成 26 年 12 月 30 日)において、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保については、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みの導入に関し、森林整備等に係る受益と負担の關係に配慮しつつ、COP21 に向けた 2020 年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な姿について結論を得るとされている。その間、国産・地域材の利活用、再生可能エネルギーの導入など、地方</p> | <p>公共団体が森林吸収源対策等を一層推進できるよう、所要額(100 億円)を地方財政計画に計上し、地方交付税措置を講じることとしている。</p> <p>平成 23 年度税制改正(案)において、エネルギー起源CO₂排出抑制のための諸施策を実施していく観点から、石油石炭税(国税)の税率を上乗せする特例措置を講ずることとされた(※)が、地方財源を確保する仕組みについては更に検討を進めることとされ、これまでのところ具体的な成案が得られていない。</p> |
| <p>※ 石油石炭税の税率の特例措置は、国会審議の結果、平成 23 年度税制改正においては改正が見送られ、平成 24 年度税制改正において導入された(平成 24 年 10 月 1 日から実施)</p> | |
| <p>平成 27 年度地方財政計画計上額 100 億円 (平成 23~26 年度の各年度：100 億円)</p> | |
| <p>森林吸収源対策等の地球温暖化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国産・地域産木材の利活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等での活用 ・民間利用の支援・促進 ・木材・木質バイオマスの利用(ペレットストーブ等) ○再生可能エネルギー(太陽光、風力、小水力発電等)の導入促進 など | |

地球温暖化対策暫定事業については、都道府県分 50 億円、市町村分 50 億円で全国の市町村には森林面積に応じて配分されており、平成 27 年度についても同様に引き続き計上されました。

平成27年度の主な事業・取り組み

- 4月17日 全国森林環境税創設促進連盟との臨時合同正副会長会議 [東京都]
- 4月18日 総務省・林野庁へ面会（板垣会長、大滝幹事長）
- 5月19日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟両会長による林野庁要望
[東京都]
- 5月26日 正副会長会議 [東京都]
- 5月27日 全国森林環境税創設促進連盟理事会・総会・要請活動 [東京都]
- 7月17日 第21回定期総会・記念講演・役員会 [大分県日田市]
- 8月29日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟両会長会議 [東京都]
- 10月 2日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟両会長総務省面会 [東京都]
- 10月22日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟臨時合同正副会長会議 [東京都]



第21回定期総会（大分県日田市）
[H26. 7. 17]



金田自由民主党政務調査会副会長に要請 [H26. 10. 22]



後藤自由民主党税制調査会幹事に要請 [H26. 10. 22]



松下自由民主党総務部会長に要請 [H26. 10. 22]

- 10月30日 自由民主党農林部会 [東京都]

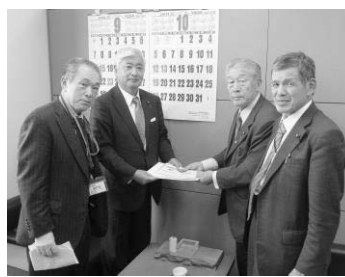


自由民主党農林部会で両連盟会長による要望 [H26. 10. 30]

- 11月10日 正副会長会議・要望会 [東京都]



正副会長会議 [H26. 11. 10]



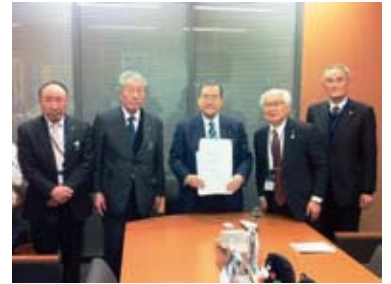
本連盟顧問の中谷元衆議院議員に要請 [H26. 11. 10]



細田自由民主党幹事長代行に要請 [H26. 11. 11]

- 12月19日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟両連盟正副会長要請活動 [東京都]
- 1月30日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟両会長要請活動 [東京都]

2月 5日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟両会長及び熊本県理事による要請活動 [東京都]



野田自由民主党税制調査会長に要請 [H27. 2. 5]

2月20日 全国森林環境税創設促進連盟臨時正副会長会議 [東京都]
3月24日 全国森林環境税創設促進連盟・議員連盟両会長及び促進連盟岩田顧問による細田自由民主党幹事長代行への要請活動 [東京都]



促進連盟臨時正副会長会議において総務省から説明 [H27. 2. 20]

平成27年度定期総会は、7月16日(木) 新潟県村上市で開催

- 期 日 平成27年7月16日 (木曜日)
- 定期総会 「村上市民ふれあいセンター」
(役員会(ブロック会議、理事会)・定期総会・記念講演)
- 交流レセプション 「夕映えの宿 汐美荘」



村上市民ふれあいセンター



夕映えの宿 汐美荘

平成27年度会費は20,000円

平成27年度の本連盟会費は、1市町村議会当たり20,000円の予定ですので、よろしくお願いいたします。

継続加入のお願い (平成27年4月末現在加入数331市町村議会)

森林がもたらしてくれる生命を育む水、きれいな空気と美しい自然。くらしといのちの安全、やすらぎを与えてくれる森林。このかけがえのない森林は、私たち国民が守っていかねばなりません。

森林を守り育てることは、上流域の山村に生活する者、下流域の都市で生活する者、全ての国民の生命・財産を守るための国民の努めであるとする信念に基づき、全国森林環境税創設の要望実現のため、取り組みを進めます。

平成27年度も引き続き本連盟に加入くださるようお願いいたします。

| | | |
|-----|-------------------|--------------------|
| 会長 | 板垣 一徳 (新潟県村上市議会) | |
| 副会長 | 今井 安博 (高知県大豊町議会) | 下起 幸一 (長野県大桑村議会) |
| | 沼田 成功 (北海道美瑛町議会) | 芳賀沼 順一 (福島県南会津町議会) |
| | 小櫃 市郎 (埼玉県秩父市議会) | 島田 政吾 (岐阜県高山市議会) |
| | 塚 寿雄 (和歌山県田辺市議会) | 牧田 武文 (鳥取県三朝町議会) |
| | 赤星 仁一郎 (大分県日田市議会) | 外 理事一同 |